

(新) 学校への燃料電池導入事業 (対策技術率先導入事業の内)

(石油特会)

100百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

燃料電池は二酸化炭素排出量の増加が著しい民生部門(1990年比25%増)において実効性のある対策技術であり、将来の水素利用社会・分散型エネルギーシステムを支える要となる技術である。

このため、燃料電池コージェネレーションシステムを一般家庭用(1KW級)から中小規模の業務用途(1~10KW級)に広げるため、小中高等学校等の中規模施設の電源・熱源として利用する燃料電池コージェネレーションシステム技術を率先して導入する地方公共団体に対して支援を行う。

これにより、中小規模の事業所への設置の有効性を明らかにし、一般家庭への普及とあいまって、燃料電池コージェネレーションシステムの普及速度を加速させ、将来的な大量普及を可能とする。

2. 事業計画

年度	17	18~19	計
設置校数	10	40	50

補助対象者：地方公共団体

負担割合：国1/2、地方公共団体1/2

補助基本額及び件数：1,000万円×10件

3. 施策の効果

燃料電池技術を実際に導入し、その有効性やメリットを広く示す。

学校を中心として導入することで、学校から地域への情報発信と、将来の水素社会に関する技術教育に役立てる。

燃料電池メーカーにおいても、実機でのノウハウの蓄積をし、量産技術の確立、技術進歩に繋がる。

学校への燃料電池導入事業

燃料電池を小中学校等の電源・熱源として導入



- ・燃料電池技術の有効性、メリットを示す。
- ・学校から地域への情報発信、将来の水素社会に関する技術教育に役立てる。
- ・燃料電池メーカーにおいて、実機でのノウハウを蓄積し、量産技術の確立、技術進歩につなげる。



燃料電池の普及促進

